

第5章 潤いのあるまち

- | | |
|-------|---------------------------|
| 施策目標1 | 山岳文化都市の形成 |
| 施策目標2 | 豊かな自然との強制 |
| 施策目標3 | 環境にやさしい循環型社会の形成 |
| 施策目標4 | 安全で快適な生活環境の維持と向上 |
| 施策目標5 | 地域の自然と歴史・文化を
生かした景観の形成 |
| 施策目標6 | 水資源の保全と活用 |
| 施策目標7 | 環境学習の推進 |
| 施策目標8 | 歴史文化の振興 |

進捗状況

A・・・順調／B・・・おおむね順調／C・・・やや遅れている／D・・・遅れている／E・・・未実施

施策目標1 山岳文化都市の形成

本市は北アルプスをはじめとする山々がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けて、自然と人との共生する独自の山岳文化を形成してきました。この文化を受け継ぎ、発展させ、さらなる創造をめざすために、平成14年3月に山岳文化都市宣言を行いました。

山岳文化都市を形成するために、岳に触れることへのきっかけづくりや環境整備を促進します。

また、山麓から山岳に関するさまざまな講座やイベント活動のほか、資料の収集、展示、調査を積極的に行います。さらに山岳の自然、文化、歴史等に関する情報を発信します。

【山岳文化都市の形成】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
山岳の自然の活用と保全	<ul style="list-style-type: none"> ○登山者等山岳観光客の誘致 ○登山道の整備 ○山岳景観ビューポイントの設定 ○環境負荷を軽減する山小屋等のトイレ整備の促進 ○山岳の自然を守るマナーの高揚 ○山岳の自然環境の調査・保全の実施 	観光課	毎年、計画的に登山道の改修を行って、H27年度は補助制度を活用しやすくなるように見直した。山小屋のトイレ整備は、施設改修費と維持費が高額のため、環境整備については取り組みが遅れている。信濃大町山岳フェスティバルを開催し山岳観光客の誘致に努めた。	B (H27:B)
山岳文化の普及啓発	○市民に対する山岳文化の普及と啓発	山岳博物館	山岳博物館では「山と博物館」を広報中心とした編集方針にして、無料化として市民向けの配布に取り組んでいる。	A (H27:A)
		企画財政課	山岳博物館や観光課など関係課と理念を共有しながら普及啓発に努めている。	B (H27:B)
山岳文化の情報発信	○山岳文化都市としての情報発信の強化	山岳博物館	山岳博物館では新展示の内容に山岳文化都市宣言の趣旨を組み入れ、ホームページを刷新し、テレビCMや新聞広告でリニューアルの宣伝を行ってきた。	A (H27:A)

		企画財政課	ライチョウ保護や信州山の日など関連事業の展開を通じて関係課との連携を図りながら情報発信の強化に努めている。	B (H27:B)
--	--	-------	---	--------------

【山岳博物館の充実】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
施設の充実	<p>◆耐震化・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>○博物館の施設整備</p>	山岳博物館	<p>耐震診断に基づく補強が完了した。ユニバーサルデザインでは、階段の手すりや授乳室の設置を行い、トイレは段差をなくして洋式を多くし、多目的トイレを充実させた。</p> <p>床暖房パイプのピンホールやボイラーの機能低下が見られることと、冷房機の機能低下がみられることから、冷暖房機の更新が必要である。</p> <p>その他、老朽化による施設の修繕箇所点検と計画的な修繕工事が必要</p>	B (H27:A)
資料、情報の発掘と収集、保管	<p>○資料の発掘、調査及び検証</p> <p>○資料の適正な保存・保管</p>		<p>資料の受入は、申し出による寄贈や委託に頼っている現状であり、計画的な資料収集活動の展開を検討する必要がある。</p> <p>収蔵スペースの一部には空調機器を整備したものの以前未整備のスペースもあり、収蔵スペースの確保と併せ資料の管理に支障が生じているため、改善が必要である。</p>	C (H27:C)
調査研究の推進	<p>◆北アルプスを中心とした山麓から山岳までの人文・自然科学に関する調査研究の推進</p>		<p>信州大学山岳科学研究所並びに長野県環境保全研究所との協力協定に基づき、カクネ里雪渓(氷河)調査や温暖化調査等、協同研究による具体的な計画が</p>	A (H27:A)

		<p>進んでいる。</p>	
<p>教育普及活動の充実</p>	<p>◆展示改修の実施 ◆市内の児童生徒の博物館活用の推進 ○館内外における学習会、講座等の実施</p>	<p>展示改修が完了した。 市内学校との連携・融合として博物館の活用による学習会の開催、出張講座の開催等、事業を拡大している。 また、友の会との共催による学習会なども実施している。</p>	<p>A (H27:A)</p>
<p>付属園の充実</p>	<p>○生体展示と教育普及活動の実施 ○傷病鳥獣の救護の実施 ○希少種の保護と調査研究の推進</p>	<p>ライチョウ舎3棟を建設し、スバルバルライチョウの飼育を開始した。 付属園の整備計画の見直しを行い、ライチョウ舎の増設等の施設整備や生体展示や傷病鳥獣の扱い等、具体的な手法についての検討が課題である。</p>	<p>B (H27:B)</p>

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H27数値	課題等
山岳博物館入館者数	15,338人	23,000人	山岳博物館	18,242人	入館者増に繋がる方策について要検討
後立山入山者数	76,300人	78,000人	観 光 課	83,700人	自然環境を活かした観光戦略や更なる登山道整備が必要である。

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
山岳文化都市としての市民意識が高まっていると思う市民の割合	40.0%	60.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	1 2 1 3 4	企画調整一般経費	企画財政課
—	1 1 0 6 1 2	山岳博物館管理運営一般経費	山岳博物館
山岳博物館教育事業	1 1 0 6 1 3	山岳博物館教育普及事業	
	1 1 0 6 1 4	山岳博物館調査研究事業	
	1 1 0 6 1 5	山岳資料収集保管事業	

動植物飼育栽培繁殖事業	110616	動植物飼育栽培繁殖事業	山岳博物館
付属園整備事業	110617	ライチョウ飼育事業	
	1106124	繰越明許費ライチョウ飼育事業	

施策目標2 豊かな自然との共生

本市の豊かな自然環境を次の世代へと引き継いでいくために、自然環境の保護・保全を進めていかなければなりません。

自然の生態系を守るため、希少な動植物等の保護・保全や移入種対策に取り組んでいくとともに、豊かな自然との共生を進めるため、環境基本計画や地球温暖化防止実行計画により総合的な環境施策を推進します。

【豊かな自然と共生する社会の実現】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
生物の生育・生息環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境調査の実施 ○生物の多様性に配慮した自然環境の保護と保全 ◆生物多様性地域計画及び地域連携保全計画の策定 ○市民や市民団体、事業者等の環境保全活動への支援 	生活環境課	自然環境の保護、保全を行っている市民団体等の活動を支援し、各種表彰制度等を利用しながら広く周知を行っている。生物の生息状況等については、山岳博物館、文化財センターにおいても実施しており、生活環境課独自の調査は財源の問題もあり現時点では考えていない。	A (H27:A)
		山岳博物館	環境省のライチョウ保護増殖計画に基づく、ライチョウ生息域外保全実施計画策定に山岳博物館として協力し、平成26年度11月に実施計画策定を完了させた。平成27年度はライチョウ舎を整備し、ライチョウ飼育再開に向けて、スバルバルライチョウの飼育を開始した。また、平成28年度にはニホンライチョウの飼育を再開した。	A (H27:B)
		生涯学習課	天然記念物等の自然環境の調査と保護保全の実施。	B (H27:C)
移入種対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○移入種に関する情報の提供、啓発活動の実施 ○移入種の駆除の実施 ○地域が行う駆除活動への職員の派遣、支援 	生活環境課	アレチウリ、セイタカアワダチソウの駆除を直接及び委託により実施している。また、環境保全推進委員による情報提供及び啓発活動をはじめ駆除を実	A (H27:A)

			施している。セイタカアワダチソウは、毎年新たな繁殖地が確認され、根絶が困難な状況にある。市と市民団体、住民との協力体制を構築していく必要がある。	
環境に配慮した公共工事の実施	○環境に配慮した公共工事の推進	生活環境課 関係課	公共工事におけるリサイクルの推進、環境負荷の低減等については、大町市環境マネジメントシステムの運用により実施している。	B (H27:B)
民間開発に対する指導	○法・条例等に基づく適切な指導	生活環境課	開発事前協議において、公害防止等をお願いしている。法令等の規制がかからない地域における開発については、事前のお願いや指導すらできない状況にある。大町市独自のルールづくりが必要である。	B (H27:B)

【総合的な環境施策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
環境基本計画の推進	○環境基本計画の見直し ○環境基本計画に基づく施策の実施と進行管理 ○環境白書の作成 ○環境保全活動団体ネットワークの構築 ○広域連合、県等との連携による広域的な環境施策の推進		小水力発電設備、太陽光発電システムなどの導入可能な施策から取り入れ実施している。施策が多岐に渡っているため、順次実施している。	B (H27:B)
地球温暖化防止策の推進	○市民、事業者等への周知と啓発の強化 ○地球温暖化防止実行地域計画の策定 ○地球温暖化防止実行計画の見直しと施策の実施 ○地球温暖化防止実行計画の進行管理	生活環境課	平成 18 年度に地球温暖化防止実行計画（市役所の計画）を策定し、平成 17 年度比 6%減を目標として温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。平成 22 年度から一般住宅の太陽光発電システム設置に対する補助を開始。さらに、今年度は、地中熱を給湯、冷暖	B (H27:B)

		房、融雪等に利用するシステムを設置する者に対し補助を開始。 地球温暖化防止実行地域計画は、全市的な取り組みであり、市民の理解も必要であるため、策定については検討中である。	
--	--	--	--

 市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	74.7%	80.0%

 施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
環境保全事業	14315	環境保全事業	生活環境課
—	14316	自然エネルギー活用推進事業	
—	110461	文化財保護一般経費	生涯学習課

施策目標3 環境にやさしい循環型社会の形成

本市のごみ排出量は、平成15年度をピークに減少しており、ごみの減量化に対する市民の意識が高いことが伺えます。

限りある貴重な資源を有効に利用するため、市民、企業、行政がそれぞれの役割分担のもと、ごみの発生抑制、再利用、再資源化を積極的に推進するとともに、不法投棄対策を推進します。

また、公共施設での自然エネルギーの普及を推進するとともに、太陽光発電システムの設置に対する補助事業等、民間の自然エネルギーの導入とその普及を促進します。

【廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報等による市民へのごみの出し方の周知 ○事業者団体主催の説明会等による事業者への周知 ○産業廃棄物の排出抑制と適正処理の推進 ○不適正処理を行った者に対する指導 	生活環境課	<p>広報誌やホームページに特集記事を掲載るとともに、市民ふれあい広場等のイベント開催時に啓発活動を実施している。</p> <p>不適正処理や野焼き等の対応時に指導を行っている。</p>	B (H27:B)
不法投棄対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発活動の強化 ○環境保全推進員の設置 ○不法投棄防止パトロールの実施 ○地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 ○広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 ◆河川ごみ防止啓発活動の推進 ◆警察との連携による取り締まりの強化 ◆環境教育の推進 		<p>不法投棄パトロール等を実施し、市内の環境保全に努める。</p> <p>環境保全推進員50人により市内のパトロール及び不法投棄ごみの回収を行っている。</p> <p>連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。</p> <p>常習箇所への監視カメラを設置（5基）し、監視体制を強化した。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置しごみを回収している。</p>	A (H27:A)

		<p>学校教育課と協力し、環境教育の一環として、農具川の環境美化活動（ゴミ拾い）を実施している。</p>	
<p>ごみの減量化と資源化の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化の啓発活動の推進 ○ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催 ○事業者へのごみの減量と資源化の促進 ○過剰包装の抑制等の啓発 ○集団回収への支援 ○フリーマーケット、バザー等によるリサイクル活動の支援 ○グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 ○生ごみ堆肥化容器購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進 ◆学校給食及び大型宿泊施設等からの生ごみ堆肥化の実施 ◆市民委員会によるごみの減量とリサイクル策の検討と検討結果の推進 	<p>毎年市内の小学4年生や各種団体の施設見学時にも啓発を実施している。</p> <p>市内女性団体の行っている上質古紙等集団回収支援や場所提供等の支援を実施している。</p> <p>生ごみ堆肥化容器購入補助制度を実施している。</p> <p>生ごみの堆肥化事業については、H26年度から本格稼働となり、学校給食や福祉施設、大町温泉郷地区、自治会等から排出される生ごみの堆肥化を実施している。</p> <p>ごみ減量化や再資源化への取り組みとして、H26年8月からは、衣類分別回収、H27年10月からは蛍光管の分別収集を開始した。</p>	<p style="text-align: center;">A (H27:A)</p>

【クリーンエネルギーの普及促進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>新エネルギービジョンの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大町市地域新エネルギービジョンに基づく事業の実施 ○公共施設への新エネルギー導入の促進 ○民間の新エネルギー導入に対する支援 	<p style="text-align: center;">産業立地 戦略室</p>	<p>地域新エネルギービジョンについては、8つの重点プロジェクトを定め、できるところから着手している。</p> <p>なお、平成28年度から新エネルギービジョンの事業については、生活環境課において分掌事務に「新エネルギー施策に関すること」を追加し施策実施している。</p>	<p style="text-align: center;">E (H27:B)</p>

		生活環境課	<p>生活環境課では、地球温暖化防止策や自然エネルギー対策をあわせ、庁舎等への太陽光発電システムの導入及び太陽光発電システムを設置する個人への補助金、また、今年度は、地中熱を給湯、冷暖房、融雪等に利用するシステムを設置する者に対し補助金の交付をおこなっている。また、公共施設への新エネルギー導入の促進として、地域グリーンニューディール基金事業の窓口となっている。</p> <p>新エネルギー政策については、担当課・係を一元化する必要があることから、H28年度より、生活環境課が担当となる。</p>	B (H27:B)
		学校教育課	<p>学校施設は避難施設に指定されていることから、災害時等における電源確保を図るとともに、環境教育の推進を図るため、学校施設への新エネルギーの導入を推進しており、H24には東小学校へ太陽光発電施設を設置、H27には仁科台中学校へ太陽光発電設備及び蓄電設備を設置した。</p>	B (H27:B)
		生涯学習課	<p>災害時避難施設となっている常盤公民館に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置した。</p>	B (H27:一)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H27数値	課題等
市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量	677g	590g	生活環境課	694g	
ごみの再資源化率	20.2%	27.2%	生活環境課	19.31%	

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合	72.4%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
資源物収集運搬委託事業	14242	資源物収集処理事業	生活環境課
—	14315	環境保全事業	
生ごみ堆肥化事業	14243	生ごみ等資源化推進事業	生涯学習課
常盤公民館太陽光発電設備設置事業	110436	常盤公民館一般経費	

施策目標4 安全で快適な生活環境の維持と向上

快適な生活環境の保全に向け、法令に基づく適切な指導・監督や事業所の調査・監視活動などを行い、水質、悪臭、騒音などの公害を未然に防止する取り組みを推進するとともに、行政、市民、事業者の連携により生活環境の保全を推進します。

【公害対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
<p>発生源への指導・監督</p>	<p>○公害防止策の実施、法令に基づく指導監督 ○公害発生源に対する改善指導 ○融資・助成制度による改善支援</p>	<p>生活環境課</p>	<p>騒音規制法及び振動規制法に基づく届出の受理、事業所に対する指導等を行っている。 公害苦情の処理は、近年もみ乾燥機やあぜ草刈りの騒音、堆肥の悪臭など農作業に起因する苦情が増加しており、作業方法や作業時間の見直しをお願いしている。 公害発生源に対する指導を行っているが、特に悪臭についての苦情は対策が困難であるため解決に至らない事例が多い。悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準について、H26年10月1日条例施行。</p>	<p>B (H27:B)</p>
<p>調査監視活動の推進</p>	<p>○環境調査・監視活動の推進 ○事業所の調査・監視活動の推進</p>		<p>ホクト(株)の臭気、低周波音の測定やあずみのエコファーム、中條牧場、湯浅産業の臭気測定を実施し、公害の現状を調査している。 臭気については、風向き等の気象条件により発生の予測が困難であり実態の把握に苦慮している。</p>	<p>A (H27:A)</p>

【快適な生活環境の向上】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
公衆トイレの設置・管理	○公衆トイレの設置と適正な管理	生活環境課	観光課と連携し、業務委託により適正な管理を実施している。	A (H27:A)
		観光課	観光地の公衆トイレについて、計画的に改修等を実施している。	A (H27:A)
霊園の管理	○霊園の適正な管理 ◆合葬式墳墓の整備	生活環境課	霊園内の清掃・草刈りなど適正な管理を実施している。 園内の老朽箇所について、随時修繕を実施している。また利用者からの要望により、階段7箇所に手摺を設置した。合葬式墳墓を整備し、平成25年度より使用を開始している。	A (H27:A)
ペット飼育の指導	○犬猫等ペットの適正な飼育指導 ○狂犬病予防事業の推進		県と連携しペットの適正な飼育指導を実施している。 狂犬病予防集合注射、訪問注射を実施し、事業を推進している。	A (H27:A)

□市民意識調査

調 査 項 目	基準値	目標値
農地、林地の環境保全推進対策に満足していると思う市民の割合	55.1%	70.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	14153	狂犬病予防事業	生活環境課
—	14154	霊園管理事業	
—	14212	公衆トイレ管理費	
—	14314	環境調査事業	

施策目標5 地域の自然と歴史・文化を生かした景観の形成

本市は、北アルプスの麓に広がる田園風景や棚田など地域の特色ある個性豊かな景観を有しています。そのため、自然や歴史、文化と調和した景観形成を推進するとともに、市民、企業、行政などが一体となり意識の高揚を図り、地域の特色を生かした景観形成に向け、協働による取り組みを進めます。

【地域の特色を生かした景観の形成】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
景観形成の誘導	○地域の特色を生かす景観形成に向けた、住民への誘導・支援		大町らしい景観の保全、良好な都市景観の形成について、庁内で連携した景観づくり推進の施策に取り組み、住民への誘導・支援を行う。 ※仁科三湖整備計画、東山周辺地域観光整備計画、遊休荒廃農地対策、風致地区指定、景観育成重点地域指定、屋外広告物規制など。	B (H27:B)
景観育成住民協定締結への支援	○地域の特性に応じた景観の形成に向けた、景観育成住民協定の締結支援	建設課	現在、市内2地区（温泉郷、北山田町）において自主的なルールによる景観育成住民協定が締結され、地域特性に応じた景観育成の取り組みが行われている。 今後も、積極的な住民参加を踏まえた上で、様々な関連施策と連携しながら、地域の特性に合った景観形成の誘導・支援を図る。	C (H27:C)
田園・農村景観等の保全	○棚田等地域の特色ある田園風景の保全 ○里山景観の保全	農林水産課	森林整備地域活動支援事業による里山整備を行っている。	D (H27:C)
		八坂支所	中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業を導入し、棚田等の保全を図よう地域ぐるみで取り組んでいる。	A (H27:A)

		美麻支所	山村留学OB家族と住民有志の協働による「わかたの棚田再生（保存）会」では、稲作を通じた地域間交流を行っている（美麻地域づくり会議への支援）。	B (H27:一)
景観形成条例等の制定	<p>○景観形成条例の制定へ向けた検討</p> <p>○屋外広告物条例に基づく規制地域等の検討</p>	建設課	<p>現在、本市独自の景観条例は無く、景観行政団体として長野県の景観計画と景観条例に基づき事務を行っているほか、平成27年4月に「大町市開発指導要綱」を制定し、比較的小規模な開発においても、周辺住民への周知・合意形成について従前よりきめ細かな指導に努めている。</p> <p>景観法に基づく条例化により、建物の規制等に法的拘束力を持たすことが可能となることから、今後、先進都市の取り組み状況を参考に条例制定及び景観計画の策定に向けて研究を進めていく方向としているが、守るべき景観資源の位置づけ（区域・内容等）を明確にするとともに、土地所有者をはじめとする住民の合意形成を図る必要がある。</p>	B (H27:C)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合	61.3%	75.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
—	16315	森林整備地域活動助成事業	農林水産課
—	121125	美麻地域振興事業	美麻支所

施策目標6 水資源の保全と活用

北アルプス山麓から流れ出る豊富な水は、生活に潤いをあたえるとともに、本市の産業・経済の発展等の礎となっています。この豊富な水資源を環境に配慮しながら、有効に活用するため、河川・湖沼の整備促進を図り、憩いと安らぎのある水辺空間の創設に努めるとともに、農業用水路等を活用した小水力発電の取り組みを進めるなど、水資源の多面的・持続的な活用を図ります。

また、温泉を安定的に供給するため引湯管等の計画的な維持修繕を図るとともに有効活用について検討します。

【河川・湖沼環境の改善】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
河川・湖沼の水辺環境の保全と創造	○多様性と生態系に配慮した自然を基調とする水辺環境の保全 ◆河川・湖沼の遊歩道の整備促進	建設課	仁科三湖整備計画や東山周辺地域観光整備計画等に基づいた施策について、庁内、及び河川管理者（長野県）等と連携して事業を推進する。また、施設整備後の維持管理等において、関係団体や住民との協働・継続的な体制を構築する必要がある。	A (H27:A)

【身近な水環境の保全と活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水資源の多面的な活用	○環境に配慮した工業用水や水力発電用水等の確保支援 ○農業用水を利用する小水力発電の計画・実施	建設課	町川発電所の安定した運転を継続	A (H27:A)

【河川・湖沼の水質の保全】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
水質の監視	○河川・湖沼の水質検査の実施	生活環境課	市内の河川湖沼の水質検査を実施している。環境の変化を確認するためにデータを蓄積することが重要である。環境意識の高まりにより測定箇所が増加しているため、測定箇所の選定、測定回数の見直しを行っている。	A (H27:A)

水質の保全活動の実施	○河川等へのごみの不法投棄防止月間の取り組み推進 ◆下水道、浄化槽の普及促進	生活環境課	<p>連合自治会の協力により6月と10月に各自治会内の河川等のパトロール及びゴミ回収を実施している。</p> <p>信濃川水系の上流部に位置する市として、町川の川ごみを下流に流さないため、要所にスクリーンやオイルフェンスを設置し、ごみを回収している。また、広報紙により不法投棄防止月間の取り組み推進や啓発をしている。</p> <p>環境保全員による監視や自治会の協力により取り組んでいるが、河川へのごみ投棄は絶えない状況である。</p>	A (H27:A)
		上下水道課	<p>公共下水道は、平成22年度に主な管渠整備が完了したが、宅地造成や未整備箇所の管渠整備を実施し、平成27年度末の整備率は87.0%となった。浄化槽の普及促進は、設置費用に対する助成を継続するとともに、広報誌等により啓蒙を実施した。下水道と浄化槽を合わせた市の普及率は92.4%となった。</p> <p>下水道については、普及に伴った家屋等の接続が進まず、水洗化率の向上が課題となっている。</p>	A (H27:A)
地下水の保全	◆地下水の有効利用と保全	生活環境課	<p>H23年度に発足したアルプス地域地下水保全対策協議会の事務局を行い、地下水の保全及び涵養並びに適正利用に向けた取り組みを行っている。</p> <p>今年度、松本盆地の地下水脈の現状を把握するため、大町市から塩尻市までの地下水位の一斉観測、水質調査を実</p>	B (H27:B)

			施した。	
--	--	--	------	--

【温泉の有効活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
温泉の安定的な供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ◆源泉の保護と維持管理 ◆機械装置・引湯管の計画的な維持修繕 	上下水道課	施設の日常及び定期的な点検・調査を実施し、源泉や引湯施設の維持管理に努めている。また稼働状況を踏まえた施設の修繕、更新を行い、契約湯量の確保と安定供給に取り組んでいる。	B (H27:B)
上原地区等の温泉施設の維持管理	◆引湯管等の計画的な維持補修	上下水道課	施設の日常点検を実施し、適正な維持管理に努めている。 また、温泉の安定供給確保のため、老朽配湯管の計画的な更新に取り組んでいる。	B (H27:B)
温泉の有効活用	◆新たな活用方法の検討	上下水道課	「大町地域地熱発電促進コンソーシアム」の一員として、地域の貴重なエネルギー資源である「温泉」を利用した温泉発電と、発電後の熱水活用について、調査・検討を行ってきた。 熱水活用事業により、雇用の創出や観光資源化等が図られ、地域経済、地域振興への期待ができることから、今後とも実現に向け積極的に取り組んでいく。	C (H27:D)
		観光課	温泉を有効に利活用するための新たな取り組みについて検討が必要である。	C (H27:C)

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合	-	50.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	14314	環境調査事業	生活環境課
小水力発電施設管理運営事業	16416	小水力発電施設管理運営費	建設課
温泉供給・配湯管更新事業	1715107	温泉供給事業	上下水道課
高瀬分譲地温泉施設管理事業			
温泉引湯施設建設改良事業	401113	温泉の安定的な供給体制の確立	

施策目標7 環境学習の推進

豊かな自然を次の世代に引き継いでいくためには、地域や市民一人一人が環境問題を考えることが大切です。市民の環境に対する意識を高めるとともに、地域全体で環境保全に関する取り組みを進めるため、参加しやすい環境学習の場の提供に努めます。

【生涯にわたる環境教育・環境学習の推進】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
情報の発信と体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報の積極的な提供 ○環境保全に取り組む市民団体等の連携促進 	生活環境課	<p>市ホームページの環境カテゴリーに各種環境情報等を掲載、発信している。</p> <p>市民団体等の活動をサポートするため、各種表彰制度等を利用し、その活動の周知に努めている。</p> <p>市民団体等との連携について、要望に応じ活動への協力を行っている。</p>	<p style="text-align: center;">B (H27:B)</p>
学習機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全活動につながる学習機会の提供 ○国や県と連携した、環境指導者養成の推進 ○指導者の生涯学習リーダーバンクへの登録 ◆出張講座の活用 ○自然観察会の開催 ○展示、講座、出版等の活動 	生活環境課	<p>市内中学生のボランティア活動時及び環境推進員への外来性植物の駆除及び学習会を実施した。</p>	<p style="text-align: center;">B (H27:B)</p>
		生涯学習課	<p>居谷里湿原自然観察会、高瀬渓谷噴湯丘見学会等天然記念物を含めた観察会を開催し、自然学習機会を増やしている。</p> <p>子ども会育成協議会では、遊休荒廃農地を利用して大豆を作り、子どもたちが種まき、草刈、収穫、加工などの体験を通じて環境の学習ができるよう努めている。参加者が固定化している状況にあるので、より多くの方に参加してもらえるように工夫する必要がある。</p> <p>リーダーバンク制度の環境学習分野の指導者の募集に努める。</p> <p>エネルギー博物館、大町ダム、新高瀬川発電所をセットにした見学コースを設</p>	<p style="text-align: center;">B (H27:B)</p>

			定し、各単位育成会の行事で活用している。（子ども体験学習号の利用）	
		山岳博物館	山岳博物館では、こども夏期だいがくや友の会との共催による観察会、学校との連携による学習会、出張講座などを実施した。	A (H27:B)
学校での環境教育の推進	○自然体験学習、自然観察会等の開催 ○省エネルギー、ごみの減量・リサイクル、生ごみ処理、地球温暖化等に関する学習の推進	生活環境課	市内中学生のボランティア活動時、学習会を実施した。	B (H27:B)
		学校教育課	学校施設への新エネルギーの導入や農具川清掃等を通じて環境学習に取り組んでいる。	B (H27:B)

▼数値目標

目標項目	基準値	目標値	担当課	H27数値	課題等
環境教育講座等への参加者数	1,031人	1,500人	山岳博物館	1,199人	
まちづくり出張講座受講者数（環境学習）	1,253人	1,300人	生涯学習課	621人	山岳博物館を中心に、市内の小学校児童他の学習活動の支援を行っている。継続して対応したい。
子ども体験学習号利用者数（環境学習）	398人	500人	生涯学習課	112人	エネルギー博物館、大町ダム、新高瀬川発電所をめぐるルートを作って、エネルギーに関する学習を進めている。予算の範囲内で、今後も継続していきたい。

□市民意識調査（再掲）

調査項目	基準値	目標値
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	74.7%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名(予算書)	担当課
—	14315	環境保全事業	生活環境課
—	110461	文化財保護一般経費	生涯学習課
—	1104313	美麻公民館活動費	
—	110416	生涯学習推進事業	
山岳博物館教育事業	110613	山岳博物館教育普及事業	山岳博物館

施策目標8 歴史文化の振興

多様な市民ニーズを把握し、多くの市民が気軽に楽しく芸術文化にふれあうことができるよう、文化会館を中心に継続的な芸術文化活動の促進や鑑賞機会の提供を推進します。

また、本市には、国宝仁科神明宮をはじめとする文化財が数多く存在します。こうした文化財や伝統文化の保存と継承活動を推進するとともに、地域の活力創出のための有効な地域資源として活用を図ります。

【芸術文化の振興】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
芸術文化活動の支援	○文化祭、音楽祭、絵画展等の開催 ○市民の活発な芸術文化活動の促進	生涯学習課	○大町市文化祭の開催 11月1日～3日。44団体、作品1652点。 ○市民芸術祭の開催(ジャンルごとに3日間)。 ○事務局として大町市少年少女合唱団「定期演奏会」、大町市芸術文化協会「はばたきの集い」を開催。 ○毎年秋に文化祭を開催し、活動の成果発表、作品の展示を行っている。 ○各公民館で講座を開講し、各地区の文化祭等で芸術文化活動の成果の発表をし、更なる活動へつなげる。	B (H27:B)
芸術文化に触れる機会の拡充	○優れた芸術文化に接する機会の拡充	まちづくり交流課	2017年6月4日～7月30日までの57日間に北アルプス国際芸術祭を開催するため準備を進めている。	B (H27:一)
		生涯学習課	自主事業の実施によって市民が優れた芸術文化に触れる機会を創出している。	B (H27:B)

文化情報の提供	○市民の芸術文化に対するニーズの把握 ○良質な芸術文化情報の提供推進	まちづくり 交流課	信濃大町アーティスト・イン・レジデンス事業において、ホームページ等を通じて市内芸術団体や活動などを情報発信している。	B (H27:一)
		生涯学習課	市HP、文化会館HPでの情報発信や情報提供書による報道機関への周知を行った。 ポスター、パンフレットによるPR。	B (H27:C)
芸術文化団体の育成・ 支援	○自主的な文化活動の促進 ○芸術・文化団体の育成・支援と人材の育成	生涯学習課	文化祭や市民芸術祭の開催を通して各種団体の交流、学習を深めて発表会等の自主開催を促した。 大町市少年少女合唱団と大町市芸術文化協会の事務局として市内芸術文化団体の育成、支援と人材育成を図った。 合唱団と芸術文化協会は、団員の減少や高齢化、加盟団体減少が課題である。活動のPRに努め、会員の増と活性化に努めたい。	C (H27:C)
特色ある文化の創造	○市民の自主的な参加と創造型の活動の支援 ○特色ある文化の創造を目指した環境づくり		分野ごとの発表であった芸術祭から独立し、公演を単独で自主開催する団体が現れている。活動の支援を行う。 「冬期芸術大学」のコンテンポラリーダンスの発表会や郷土・伝統芸能と現代的パフォーマンスを融合させた大規模な創作舞台である「祭 in 大町・北安曇」のように、地域の特色ある文化の創造に積極的な支援をしている。 また、「原始感覚美術祭」、「麻倉」の諸活動のような、市民が主体となって独自に企画、運営している文化芸術事業や、「食とアートの廻廊」についても、	B (H27:B)

		多様な活動が展開されるよう、相談、調査、周知等の支援、協力をを行い、特色ある文化芸術の創造のための環境づくりをしている。	
--	--	--	--

【芸術文化の振興体制の強化】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
文化施設の整備	○市民の芸術文化活動の拠点となる施設の充実	生涯学習課	文化会館の舞台設備の計画的な改修に努めている。	C (H27:C)
専門委員の活用	○専門委員会の設置による芸術文化に関する振興策及び美術資料に対する評価と調査研究		年2回美術振興専門委員会を開催し、企画展等の内容について審議いただいている。	B (H27:B)
地域の美術品の活用	○収蔵美術品の充実と保管体制の整備 ○展示機会の充実		企画展を開催し展示機会を確保するとともに、ギャラリー以外の会場（文化会館、図書館等）での展示についても検討している。	B (H27:B)

【伝統芸能の保存と継承】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
伝統芸能を継承する意識の高揚	○伝統芸能を後世に伝え、受け継いでいくための情報収集と提供	生涯学習課	無形民俗文化財を含む民俗芸能の調査及び情報の提供実施。	C (H27:C)
伝統芸能保存継承活動への支援	○伝統芸能の保存継承活動への支援		若一王子神社流鏝馬・舞台、仁科神明宮作はじめの神事・神楽等への支援の実施。	C (H27:C)

【文化財の保護と活用】

具体的な施策	内 容	担当課	取り組みの状況・課題等	進捗状況
文化財の保存・環境整備	○指定文化財のパトロール・点検と保存修理 ○指定文化財の保護、指導及び支援 ○指定文化財を保護していくための周辺保護と環境整備	生涯学習課	指定文化財・未指定文化財の調査を行い、保存修理・文化財の環境整備が必要な場合は文化財保護の助成を実施している。所有者の高齢化等により、所有者	B (H27:B)

	<ul style="list-style-type: none"> ○標柱・説明板等の設置と文化財の周知 ○未指定文化財の調査研究 	<p>負担が困難となるケースが見受けられる。 神城断層地震で被害を受けた、旧中村家住宅の災害復旧工事を実施。(26年度繰越事業)。</p>	
文化財の活用	○歴史的建造物等の観光面、地域活動面での有効活用	<p>仁科神明宮・若一王子神社・旧中村家住宅等観光等にも活用しているが、まだまだ有効な利用にいたっていないのが現状。 旧中村家住宅では、お年寄りと子ども達が餅つきやしめ縄づくりを通して交流を行っている。しめ縄等の講師を担う方々の高齢化が進んでいるので、後継者の確保が課題である。</p>	<p>C (H27:C)</p>
文化財保護意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財センター、民俗資料館等での文化財の展示・公開 ○文化財を活用した学習活動による文化財の保護意識の啓発 ○県、関係機関と連携した文化財の調査研究 ○文化財の調査研究内容の情報提供 	<p>文化財講座・文化財見学会等を実施し、保護意識の啓発活動を行っているが、受講者・参加者が固定化しており、新しい参加者等が少ないのが現状。 探索ハイクについては、今後は、地区内にこだわらずに、多くの文化財を訪ねる活動を推進していく。</p>	<p>B (H27:B)</p>
発掘調査の実施	◆山寺廃寺跡・長性寺跡等での発掘調査の実施	<p>埋蔵文化財保護のため、大町新校校舎建設の長性寺跡発掘調査遺物整理を実施。 農地転用、太陽光発電関係など開発事業における埋蔵文化財の調査を行った。</p>	<p>B (H27:B)</p>

▼数値目標

目 標 項 目	基準値	目標値	担当課	H27数値	課題等
文化会館大ホール入場者数	31,964人	35,000人	生涯学習課	26,872人	
文化財めぐり開催数	11回	16回	生涯学習課	8回	受講者の希望項目再検討。
文化財めぐり参加者数	402人	600人	生涯学習課	408人	新たな参加者の開拓。

□市民意識調査

調査項目	基準値	目標値
文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用がされていると思う市民の割合	71.9%	80.0%

◇施策に係る対象事業

実施計画名	事務事業No.	事業名（予算書）	担当課
—	110413	社会教育施設運営管理費	生涯学習課
—	110433	大町公民館活動費	
—	110435	平公民館活動費	
—	110437	常盤公民館活動費	
—	110439	社公民館活動費	
—	1104311	八坂公民館活動費	
—	1104313	美麻公民館活動費	
文化会館・大町公民館・サンアルプス・フレンドプラザ設備大規模改修事業	110452	文化会館管理一般経費	
大町公民館・文化会館設備更新事業			
芸術・文化活動支援事業	110453	文化会館公演事業	
文化財保護助成事業	110461	文化財保護一般経費	
市内遺跡発掘調査	110462	遺跡発掘調査事業	
—	110463	文化財センター管理事業	
—	110465	中村家住宅管理事業	